

---

# サーキュラーエコノミーの実現に向けて

---

令和6年2月

経済産業省  
産業技術環境局 資源循環経済課

# 成長志向型の資源自律経済戦略と今後のアクション

## ー 成長志向型の資源自律経済戦略

### ー サーキュラーパートナーズ

(サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ)

# 資源循環経済政策の変遷（1R → 3R → CE）

1991年

## 再生資源の利用の促進に関する法律（リサイクル法）（1991.4 制定）

- ✓ 回収した製品等を原材料として再利用（古紙利用率、廃ガラスびん利用率等）
- ✓ リサイクル配慮設計：リサイクル可能な材料選択、分解容易な設計（自動車、テレビ、冷蔵庫等）
- ✓ 分別回収のための表示（スチール缶、アルミ缶、PETボトル、ニカド電池）
- ✓ 工場等で発生する副産物（＝産業廃棄物）のリサイクルの促進（鋼スラグ、電気業の石炭灰）

1R

1999年

## 1999年循環経済ビジョン（1999.7 策定）

- ✓ 循環型経済の形成のために、従来のリサイクル対策の強化に加えて、
  - 省資源化や長寿命化による廃棄物の発生抑制対策（リデュース）
  - 製品・部品の再使用（リユース）等の本格的な導入が提言された。

法改正  
対策の大幅追加

2001年

## 資源の有効な利用の促進に関する法律（3R法）（2001.4 施行）

- ✓ リサイクル対策の強化
- ✓ リデュース、リユース対策の新設

順次品目追加  
ガイドライン強化

3R

2020年

## 循環経済ビジョン2020（2020.5 策定）

- ✓ 環境活動としての3R ⇒ **経済活動としての循環経済**への転換
- ✓ グローバルな市場に循環型の製品・ビジネスを展開していくことを目的に、**経営戦略・事業戦略としての企業の自主的な取組を促進**
- ✓ **中長期的にレジリエントな循環システムの再構築**

CE  
ビジョン

2023年

## 成長志向型の資源自律経済戦略（2023.3 策定）

- ✓ **競争環境整備**（規制・ルール）
- ✓ **政策支援**（サーキュラーエコノミー・ツールキット）
- ✓ **産官学連携**（サーキュラーエコノミー・パートナーシップ）

CE  
戦略

# サーキュラーエコノミーについて

**<これまで> 「循環型社会形成」**  
～個別分野のリサイクル中心～  
廃棄物・リサイクル対策  
(適正処理、資源の有効利用等)



**<今後さらに> 「サーキュラーエコノミー」(CE)**  
～全分野で資源循環が原則～  
・経済安保・資源制約  
・カーボンニュートラル (GX)

## **1. 経済安保・資源制約**

・経済的威圧 (レアアース等) への対抗、資源供給途絶リスクの軽減

## **2. カーボンニュートラルの実現**

・CO2排出の1 / 3は素材 (ナフサ等) 由来 → リサイクル材利用で2 ~ 9割のCO2削減効果

## **3. EU・米国もCE追求 : 遅れると、グローバルなサプライチェーンから日本企業が排除される可能性**

- ・EU : 規制強化の動き (リサイクル材使用の義務付け等)
- ・米国 : 主要企業 (Apple, Microsoft等) がサプライヤーにリサイクル材使用を求める動き

## **4. 日本の強み**

- ・リサイクル技術、ものづくり産業の対応力 (省資源デザイン等)、回収の仕組み (リサイクル法)
- ・地域に眠る循環資源 (木材等のバイオ資源)、  
CEを試行する先進地域の存在 (意識変革を先導) 【埼玉県、神奈川県川崎市、福岡県北九州市 等】



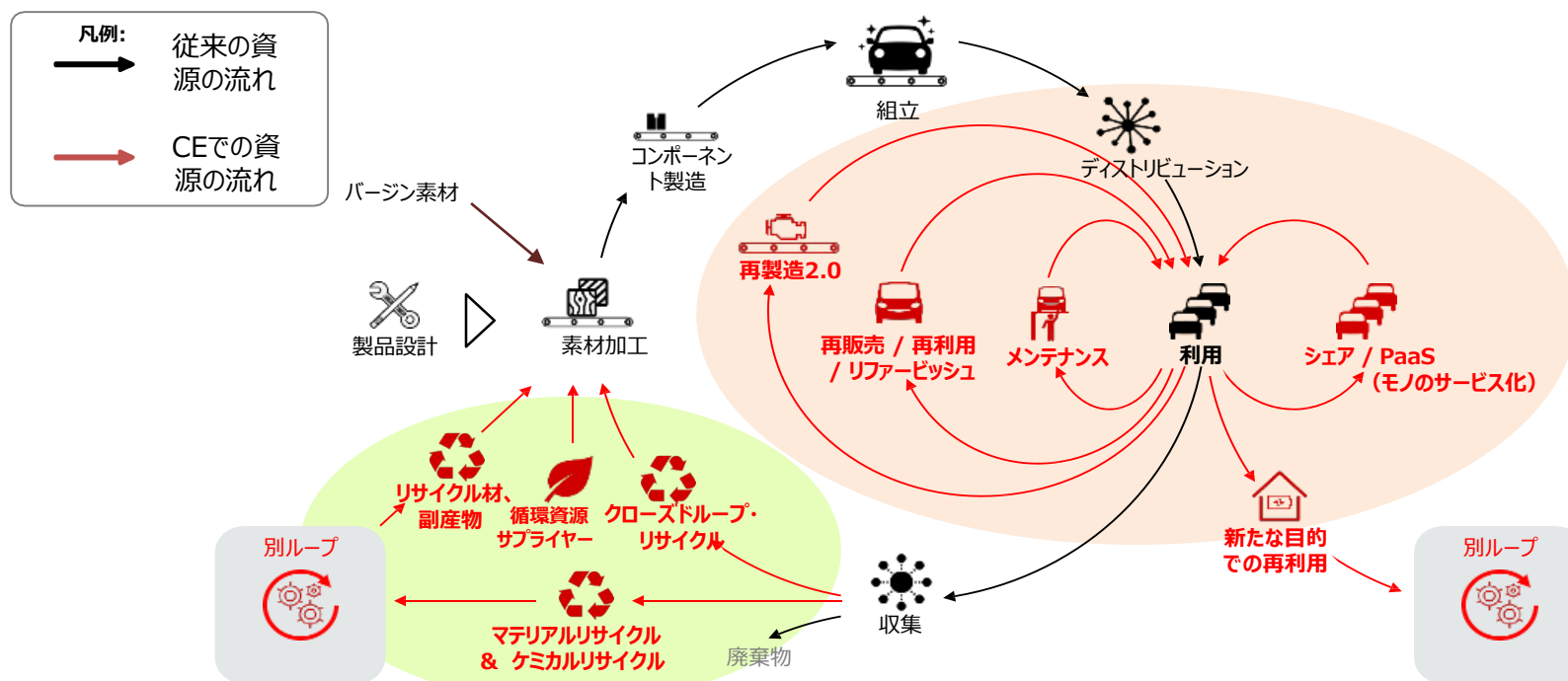
**サーキュラーエコノミーの実現による、地方を含めた新たな成長**

# 循環経済（サーキュラーエコノミー）と成長志向型の資源自律経済

- **線形経済**：大量生産・大量消費・大量廃棄の一方通行※の経済

※調達、生産、消費、廃棄といった流れが一方向の経済システム 'take-make-consume-throw away' pattern

- **循環経済**：あらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じ、付加価値の最大化を図る経済
- **成長志向型の資源自律経済**：資源循環経済政策の再構築等により、汎用的な工業用品や消費財も射程に含め、国際的な供給途絶リスクを可能な限りコントロールし、国内の資源循環システムの自律化・強靱化を図るとともに、国際競争力の獲得を通じて持続的かつ着実な成長を実現する経済。



# 成長志向型の資源自律経済の確立の意義

(ミッション)

- 国際的な供給途絶リスクを可能な限りコントロールし、国内の資源循環システムの自律化・強靱化を図ることを通じて力強い成長に繋げる。(=中長期的にレジリエントな国内外の資源循環システムの再構築)

(中長期目標)

- 経済的観点：資源・環境制約への対応を新たな付加価値とする資源循環市場を、国内外で今後大幅に拡大
- 社会的観点：GX、経済安全保障の実現、生物多様性の確保、最終処分量の大幅削減等に貢献

## 経済的目標

<サーキュラーエコノミーの市場規模 (日本政府試算) >

2020年 50兆円

2030年 80兆円

2050年 120兆円

(参考) 世界全体のサーキュラーエコノミーの市場規模

2030年 4.5兆ドル → 2050年 25兆ドル

(アクセントリア試算)

※Accenture Strategy 2015

## 社会的目標

### ◆ GXへの貢献 (CO2排出削減)

2020年度の日本の温室効果ガス全排出量11.49億トンCO2換算のうち、資源循環による削減貢献の余地がある部門の排出量は約36%。

### ◆ 経済安全保障への貢献

資源循環を通じて、資源の海外依存度を低下させることで、自律性(コントロールビリティ)を確保。

### ◆ 生物多様性への貢献 (生態系保全との整合)

資源循環を通じたバージン資源使用抑制によって大規模な資源採取等による生物多様性への影響を低減。

### ◆ 最終処分量の大幅削減への貢献

資源循環を通じて廃棄物等の発生を抑制することで、その焼却で生じるCO2排出を減らし、GXと両立しながら最終処分量を大幅削減。

(残余年数)	1999年	2020年
一般廃棄物	8.5年	→ 23.5年
産業廃棄物	3年	→ 17.3年

# (参考) EUと日本の政策動向

- EUは具体的な数値目標・効果試算を示しながら、**7つの重点分野を特定し、規制（法令整備）と支援（多額の資金支援）の両輪**で環境整備を検討・実施。

## EU

### サーキュラーエコノミーパッケージ (2015年)

#### 1) 廃棄物法令の改正案 (2030年目標を設定)

- 一般廃棄物の65%、包装廃棄物の75%を再使用又はリサイクル 等

#### 2) 資金支援

- 研究開発・イノベーション促進プログラムから6.5億ユーロ
- 廃棄物管理のための構造基金から55億ユーロ 等

#### 3) 経済効果

- 欧州企業で6,000億ユーロ節約、58万人の雇用創出

### サーキュラーエコノミーアクションプラン (2020年)

#### 1) 持続可能な製品政策枠組み

- **エコデザイン指令の対象拡充**  
⇒ 非エネルギー関連製品・サービスまで
- 「**持続可能性原則**」の策定
- **製品情報のデジタル化**／データベース構築
- 早期陳腐化の防止／**修理を受ける権利**の担保 等

#### 2) 重点分野

- ① 電子機器・ICT機器、② バッテリー・車両、③ 包装、
- ④ プラスチック、⑤ 繊維、⑥ 建設・ビル、⑦ 食品・水・栄養

2022年3月30日には、**エコデザイン規則案等を含む「第1弾パッケージ」**を、2022年11月30日には、**包装・包装廃棄物規則案等を含む「第2弾パッケージ」**を発表。

## 日本

### 循環経済ビジョン2020 (2020年)

#### 1) 目指すべき方向性

- 環境活動としての3R ⇒ **経済活動としての循環経済** への転換

#### 2) 動脈産業・静脈産業

- **循環性の高いビジネスモデル**への転換
- 循環経済の実現に向けた**自主的取組**の促進

#### 3) 投資家・消費者

- 短期的な収益に顕れない**企業価値の適正な評価**
- 廃棄物等の排出の極小化など**消費行動・ライフスタイルの転換**

#### 3) レジリエントな循環システム

- 国内リサイクル先の質的・量的確保
- 国際資源循環・国際展開 等

### 成長志向型の資源自律経済戦略 (2023年)

#### 1) 競争環境整備 (規制・ルール)

- 4R(3R + Renewable)政策の深堀り、  
リコマース(Re-commerce)市場の整備、海外との連携強化

#### 2) 政策支援 (CEツールキット)

- サークュラーエコノミー投資支援、DX化支援、  
標準化支援、スタートアップ・ベンチャー支援

#### 3) 産官学連携 (CEパートナーシップ)

- ビジョン・ロードマップ策定、協調領域の課題解決、  
サーキュラーエコノミーのブランディング

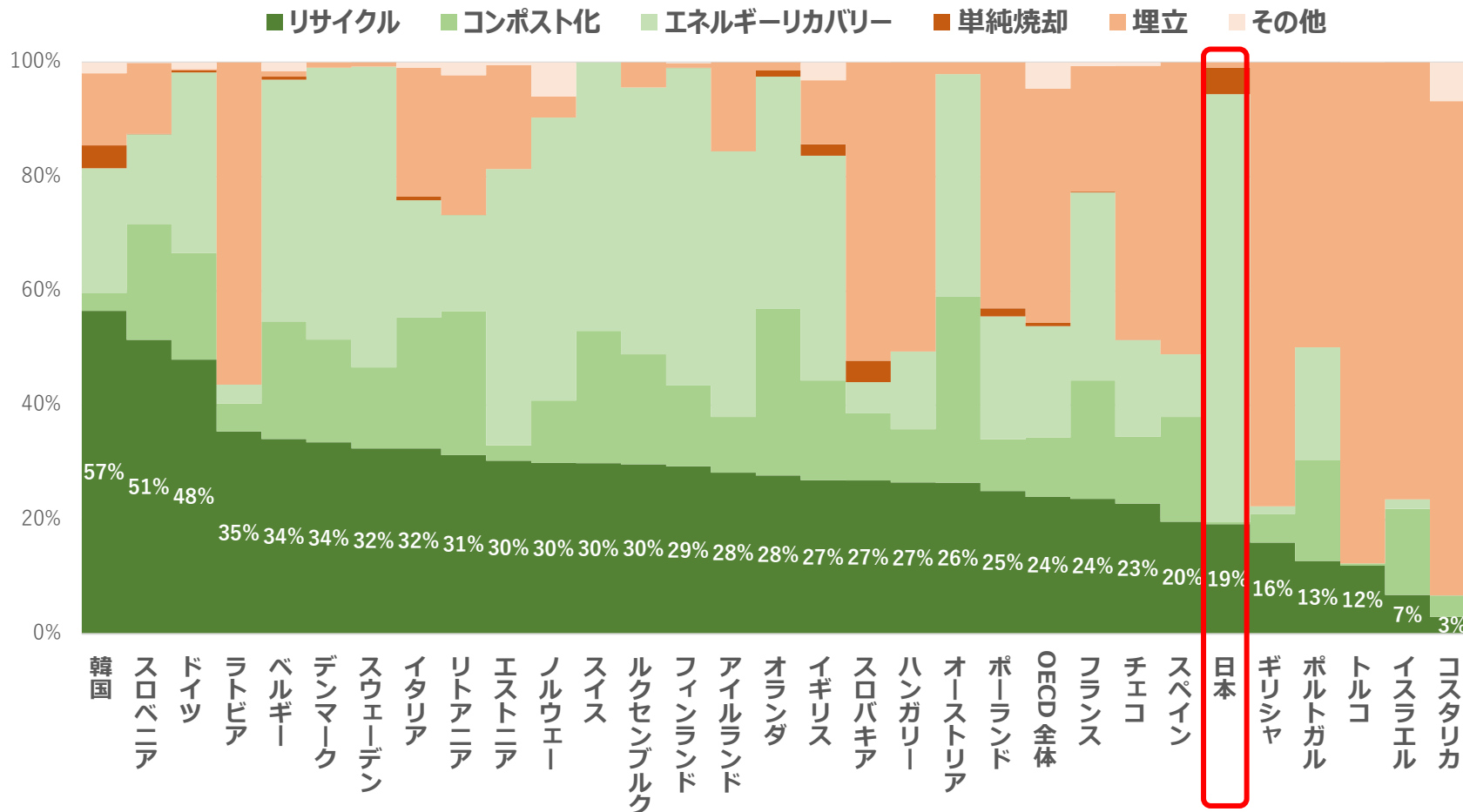
# EUの循環経済政策における再生材利用の加速

品目	主な内容
電気電子機器	<p>循環型電子機器イニシアチブ【2020年3月11日発表】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>耐久性の向上、アップグレード期間の長期化・修理・メンテナンス・<u>再利用・リサイクル可能にする</u>ことで製品の寿命を延ばす。</li></ul> <p>電気電子機器廃棄物（WEEE）指令【2003年発効、2012年改正】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>WEEEの<u>発生抑制と再利用・リサイクルを推進</u>。</li></ul>
自動車	<p>自動車設計・廃車（ELV）管理における持続可能性要件に関する規則案【2023年7月13日発表】</p> <ul style="list-style-type: none"><li><u>2030年頃までに新車生産に必要なプラスチックの25%以上（このうち廃車由来で25%以上）で再生プラスチックの使用を義務化</u>。</li></ul>
バッテリー	<p>バッテリー規則【2023年8月17日施行】</p> <ul style="list-style-type: none"><li><u>一定割合以上の再生原料の使用を義務化</u>。 2031年8月～：Co 16%, Li 6%, Ni 6% 2036年～：Co 26%, Li 12%, Ni 15%</li><li>カーボンフットプリントの上限値の遵守、バッテリーパスポートの導入。</li></ul>
容器包装・プラスチック	<p>包装材と包装廃棄物に関する規則案【2022年11月30日発表】</p> <ul style="list-style-type: none"><li><u>プラスチック製包装中の再生プラスチックの使用率を包装種別ごとに義務化</u>。 2040年までに、飲料ボトル 65%、食品接触型 50%、非食品容器 65%</li></ul>
繊維	<p>持続可能な循環型繊維製品戦略【2022年3月30日発表】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>2030年までにEU域内で販売される繊維製品を、耐久性があり、<u>リサイクル可能</u>で、<u>リサイクル済み繊維を大幅に使用</u>し、危険な物質を含まず、労働者の権利等の社会権や環境に配慮したものにする。</li></ul>
建設・建物	<p>建築資材規則改正案【2022年3月30日発表】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>製品のライフサイクルにおける環境関連情報の開示。製品設計、<u>リサイクル済み原料の優先的利用</u>、<u>リサイクル済み原料の最低限の利用</u>、製品データベースにおいて製品の再利用や修理のための説明等を義務付け。（※EU理事会（閣僚理事会）と欧州議会は、2023年12月13日に建設資材規則の改正案に関し、暫定的な政治合意に達したと発表。）</li></ul>



# 環境制約・リスク（OECD各国の廃棄物処理の状況）

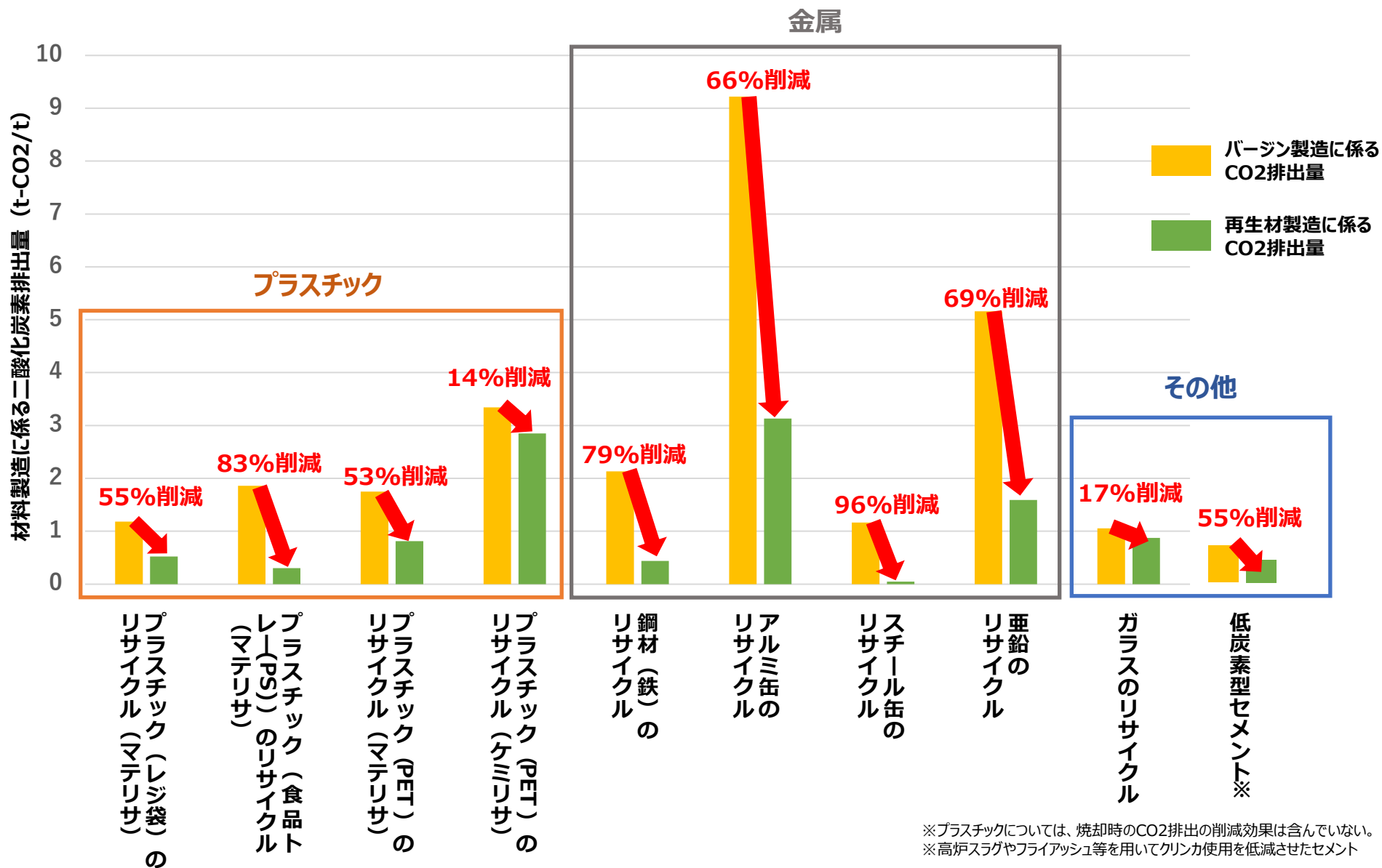
## 一般廃棄物の処理状況（OECD、2018年）



※リサイクル率の計算方法について、EUと日本とで次のような違いがある。

- ・EUにおいては、リサイクルを行う中間処理施設に搬入される廃棄物量をリサイクル量としてリサイクル率を計算している。
- ・日本では、中間処理後に資源化される量をリサイクル量としており、中間処理後に資源化されない残渣をリサイクル量に含めていない。

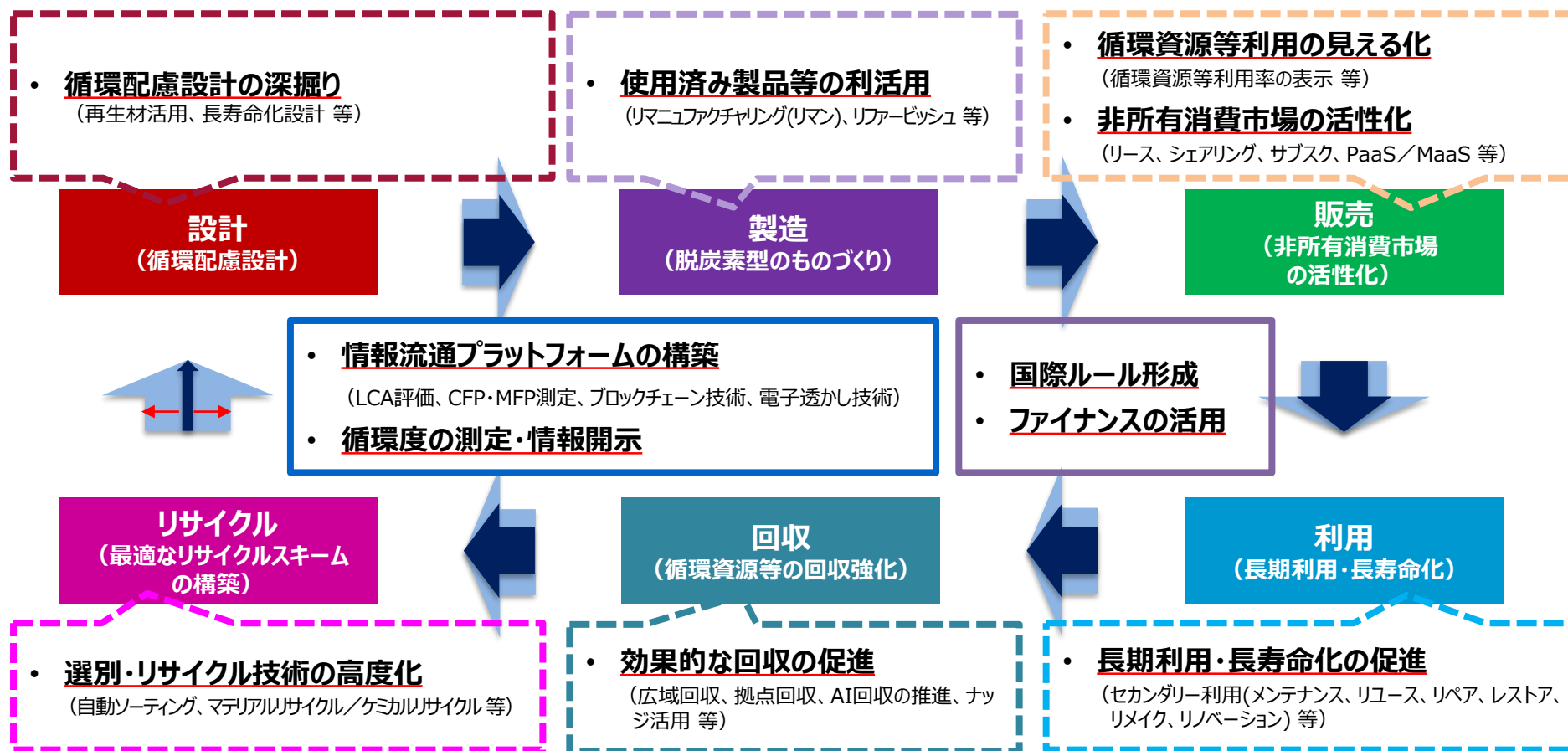
# 環境制約・リスク（マテリアル由来のCO2削減の必要性）



【出典】環境省「3 R原単位の算出方法」、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会「ガラスびんの指定法人ルートでの再商品化に伴い発生する環境負荷調査と分析に係る業務報告書」等を参考に作成

# ライフサイクル全体での動静脈産業の連携による「資源循環市場」の創出

- 現在は世界と比べて小規模に留まる静脈企業の成長を後押しするとともに、動脈企業の循環型ものづくりを標準化・イノベーションを通じて拡大することで、「資源循環市場」を創出し、世界に伍するCEのリーダー企業を生み出していく。



# 成長志向型の資源自律経済戦略

- 2023年3月に「成長志向型の資源自律経済戦略」を策定。
- ①規制・ルールの整備、②政策支援の拡充、③産官学連携の強化、の3本柱で、政策措置をパッケージ化して、日本におけるCEの市場化を加速し、成長志向型の資源自律経済の確立を通じて国際競争力の獲得を目指していく方針を打ち出した。

## ギア① 競争環境整備 (規制・ルール)



対応

「資源循環経済小委員会」を新設

動静脈連携の加速に向けた  
制度整備に着手

※循環配慮設計の拡充・強化 等

## ギア② CEツールキット (政策支援)



対応

GX先行投資支援策の活用

「資源循環分野において、今後10  
年間で約2兆円～の投資」の実現

※資源循環分野：3年で300億円

## ギア③ CEパートナーシップ (産官学連携)



対応

「サーキュラーエコノミーに関する  
産官学のパートナーシップ」を新設

関係主体の連携を通じて、  
CEの実現に必要な施策を検討

# 成長志向型の資源自律経済戦略と今後のアクション

## ー 成長志向型の資源自律経済戦略

## ー サーキュラーパートナーズ

(サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ)

# 主なスケジュール（2023年）

## ① 総理の地方出張（富山、8月10日）

＜サーキュラーエコノミー関係＞

・ ハリタ金属株式会社の現場視察

→ 総理発言：地方活性化の観点からも、サーキュラーエコノミー（CE）の視点は重要関係者を官邸に招いて車座対話を実施

## ② CEに関する産官学のパートナーシップの立ち上げ（9月12日）

## ③ 総理とCE関係省庁との打ち合わせ（官邸、10月10日）

→ 総理指示：地方創生の観点も踏まえつつ、サーキュラーエコノミーの取組を強化

① すぐ着手すべき取組を経済対策に盛り込むとともに、

② 関係省庁が協力して、産学官連携の強化を進めること

③ さらに、予算拡充、関連制度の見直しの着手すること など

## ④ 総理参加の「CEに関する車座対話」（官邸、10月11日）

→ 企業、関係団体、自治体等のCEの取組の状況や課題等について意見交換

## ⑤ CEに関する産官学のパートナーシップ 立ち上げイベント・第1回総会（12月22日）

# (参考) 岸田総理の富山出張【サーキュラーエコノミー関連】

令和5年8月10日(木)

## ハリタ金属株式会社の現場視察

- ⇒ (1) アルミ水平リサイクル【新幹線 to 新幹線】、(2) 家電リサイクル【前処理】、  
(3) 自動車リサイクル【選別残渣の再資源化】等を視察。



岸田文雄 内閣総理大臣 (2023/8/10発言)

「循環経済、いわゆる「サーキュラーエコノミー」について、新幹線で使われるアルミを、高品質な部材にリサイクルして、再び新幹線に活用する先進的な取組や、若手女性社員が活躍する現場を視察いたしました。高い技術を活かした「地域に密着した資源循環の取組」は、まさに我が国が強みを持つ分野であり、地方活性化の観点からも、サーキュラーエコノミーの視点は重要であると感じました。本日の現場視察を踏まえて、資源循環を地方活性化の起爆剤とすべく、関係者を官邸に招いて、サーキュラーエコノミーに関する車座対話を今後実施したいと思います。また、9月には、経産省と環境省を中心に、「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」を立ち上げ、地方を中心とした取組を加速させていきます。



# (参考) サーキュラーエコノミーに関する車座対話

令和5年10月11日(水)

サステナブルファッション、地域の資源循環、建築分野の資源循環、エシカル、価値循環、自治体における資源循環、資源循環産業について、意見交換



岸田文雄 内閣総理大臣 (2023/10/11発言)

皆様方のお話も参考にさせていただきながら、政府としては出来るところから、産官学の取組等を実行していかなければならないと思っています。今月、政府としては総合的な経済対策を準備しようと努力をしていますが、その中にあるサーキュラーエコノミーに向けた産官学の取組ですぐに実行できることを盛り込ませていただきたいと思います。経産省と環境省が連携して、サーキュラーエコノミーの観点から9月に立ち上げた産官学の連携の枠組みの中で、生まれきたプロジェクトを動かしていきたいと思います。それに加えて、来年の夏に循環型社会形成推進基本計画を見直すことを考えていますが、その中で地方創生の観点も踏まえたサーキュラーエコノミー政策を中長期的に重要な柱として位置づけていきたいと思います。経済対策でたちまちやるということは動かしていきたいと考えていますが、中長期的にも政府としてこういった視点を大事にしていきたいと考えています。





# (参考) サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ 立ち上げイベント・第1回総会

- 日時：2023年12月22日（金）17:00-18:00
- 会場：経団連会館2F 経団連ホール（※ハイブリッド開催：会員限定でオンライン配信も実施）

## ○ 議事次第

### 1. 開会

### 2. 産官学の各代表からの祝辞

- ① 岸田内閣総理大臣
- ② 産（企業【十倉経団連会長】）
- ③ 官（自治体【湯崎広島県知事、福田川崎市長】）
- ④ 学（大学【大野東北大学総長】）



### 3. パートナーシップの概要説明（概要、ガバニングボード・WG※の立ち上げ、名称、規程等）

※ ビジョン・ロードマップ検討WG、CE情報流通プラットフォーム構築WG、地域循環モデル構築WG

### 4. 閉会（主催者挨拶）

齋藤経済産業大臣、伊藤環境大臣



## サーキュラーパートナーズ会員（2月13日時点）

**会員数：351者**

**企業**

**: 267社**

**（大企業：133社、中小企業：134社（うち、小規模企業：31社））**

**業界団体**

**: 20団体**

**自治体**

**: 13自治体**

**大学・研究機関**

**: 19機関**

**関係機関・関係団体**

**: 32機関**

# サーキュラーパートナーズの概要

- サーキュラーパートナーズの目的と主な検討事項は以下の通り。

## サーキュラーパートナーズの目的

- 各主体の個別の取組だけでは、経済合理性を確保できず、サーキュラーエコノミーの実現にも繋がらないことから、ライフサイクル全体での関係主体の連携による取組の拡張が必須。
- そのため、サーキュラーエコノミーに野心的・先駆的に取り組む、国、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等の関係主体における有機的な連携を促進することにより、サーキュラーエコノミーの実現に必要な施策についての検討を実施。

## ビジョン・ロードマップ

今後の日本のサーキュラーエコノミーに関する方向性を定めるため、2030年、2050年を見据えた日本全体のサーキュラーエコノミーの実現に向けたビジョンや中長期ロードマップの策定を目指す。  
また、各製品・各素材別のビジョンや中長期ロードマップの策定も目指す。

## サーキュラーエコノミー情報流通プラットフォーム

循環に必要な製品・素材の情報や循環実態の可視化を進めるため、2025年を目途に、データの流通を促す「サーキュラーエコノミー情報流通プラットフォーム」を立ち上げることを目指す。

## 地域循環モデル

自治体におけるサーキュラーエコノミーの取組を加速し、サーキュラーエコノミーの社会実装を推進するため、地域の経済圏の特徴に応じた「地域循環モデル（循環経済産業の立地や広域的な資源の循環ネットワークの構築等）」を目指す。

## その他

標準化、マーケティング、プロモーション、国際連携、技術検討等についても順次検討を実施し、産官学連携によるサーキュラーエコノミーの実現を目指す。

# サーキュラーパートナーズの構造について

総会



組織運営方針の決定、各WGの検討状況の進捗確認、今後検討が必要な個別テーマの選定、全体スケジュールの整理を実施。（民間委員、関係省庁、地方自治体関係者）

ガバニングボード

※2023年度は、総会の下に3つのWGを設置予定。総会及び各WGの事務局は環境省の協力を得て経済産業省が担う。

※関係省庁との連携強化のため、関係省庁連絡会議の設置を検討（環境省、国交省、農水省、消費者庁等）

ビジョン・ロードマップ検討WG【日本全体】

ビジョン・ロードマップ検討SWG【製品・素材ごと】

- ・ 製品：自動車、バッテリー、家電、建築物、衣類 など
- ・ 素材：鉄、アルミ、銅、プラスチック など



サーキュラーエコノミー(CE)の取組の予見性を確保するため、CEに関する具体的な目標設定を含むビジョン・ロードマップを検討。

CE情報流通プラットフォーム構築WG

※2025年の立ち上げを目指す



CEの取組を最適化・効率化するため、循環に必要な製品・素材の情報（LCAによるCFP、再生材利用率等）や循環実態を可視化する「CE情報流通プラットフォーム」を検討。

地域循環モデル構築WG



CEの社会実装を図るため、自治体をコアにした地域循環モデルを検討。（地方活性化にも貢献）19

# サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ 参画要件



## 企業・業界団体 向け

産官学のパートナーシップのご応募はこちらから



- ・本パートナーシップへの参画から原則1年以内に、サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標設定を行い、事務局へ提出。また、当該目標を変更（軽微な変更を除く。）した場合にも事務局へ提出。
- ・サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標及び当該目標の達成のための具体的な取組についてホームページ等で公表。
- ・サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標の達成度について、原則1年ごとにフォローアップを行い、事務局へ提出。

## 自治体 向け

- ・本パートナーシップへの参画から原則1年以内に、サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標設定を行い、事務局へ提出。また、当該目標を変更（軽微な変更を除く。）した場合にも事務局へ提出。
- ・当該自治体の環境基本計画等の次期の改定の際にサーキュラーエコノミーに関する定量的な目標を盛り込み、公表。
- ・サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標の達成度について、定期的（※任意で設定）にフォローアップを行い、事務局へ提出。

## 大学、研究機関、関係機関・関係団体 向け

- ・本パートナーシップへの参画から原則1年以内に、サーキュラーエコノミーに関するプロジェクトを実施し、又はサーキュラーエコノミーに関するプロジェクトに参加し、当該プロジェクトを通じた取組を継続的に実施。
- ・サーキュラーエコノミーに関するプロジェクトの成果について、定期的（※任意に設定）に情報開示を行うとともに、事務局へ提出。

# 資源自律経済確立に向けた産官学連携加速化事業

## 令和5年度補正予算額 15億円

### 事業の内容

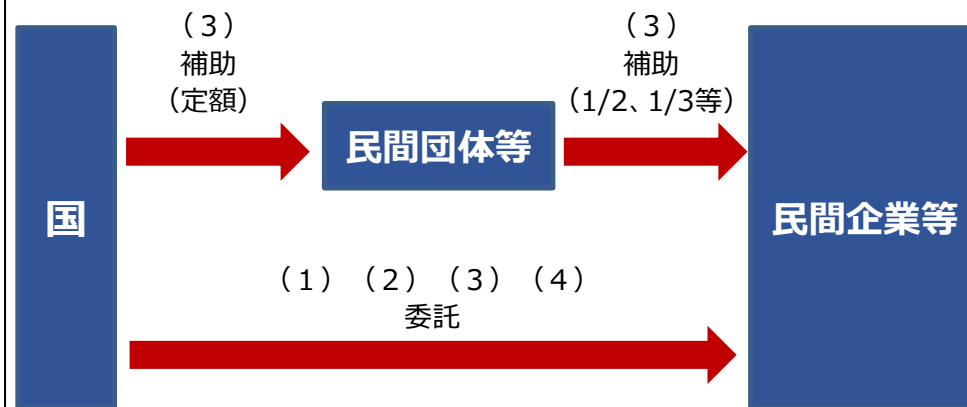
#### 事業目的

経済産業省では、2023年3月に「成長志向型の資源自律経済戦略」を策定し、資源循環経済政策の再構築等を通じて物資や資源の供給途絶リスクをコントロールし、経済の自律化・強靱化と国際競争力の獲得を通じた持続的かつ着実な成長に繋げる総合的な政策パッケージを提示したところである。同戦略を踏まえ、産官学連携によるサーキュラーエコノミー実現を目的として、2023年9月に立ち上げた「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」を活用し、自律型資源循環システムを構築するために必要となる資源循環に係る調査及び実証等への支援を実施する。

#### 事業概要

- (1) 「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」の活動計画の策定や個別テーマごとのワーキンググループの開催等について、事務的な補助等を行う事務局の運営を実施する。
- (2) 自律型資源循環システム構築のため、「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」で検討する個別テーマの設定や深掘りのための調査、参画する自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等のビジョン・ロードマップの策定等のための調査等を実施する。
- (3) 製品・素材ごとに高度な資源循環を実現するため、再生材品質の標準化、サーキュラーエコノミー情報流通プラットフォーム構築のために必要となる調査及び実証等を実施する。
- (4) 地域の特徴を最大限に活かした地域循環モデルを創出するための調査等を実施する。

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



### 成果目標

2030年度までに、「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」に参画する関係主体が、トップランナーとして日本のサーキュラーエコノミーを牽引し、サーキュラーエコノミー関連ビジネスの市場規模を80兆円以上に拡大することや温室効果ガス削減目標を達成することに貢献するとともに、世界のサーキュラーエコノミーのモデルとなるような自律型資源循環システムの構築を実現する。

# 産官学連携による自律型資源循環システム強靱化促進事業

産業技術環境局  
資源循環経済課

国庫債務負担含め総額 **100億円** ※令和6年度予算案額 35億円（新規）

## 事業の内容

### 事業目的

GXの実現に向けて、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行のため、経済産業省では、2023年3月に「成長志向型の資源自律経済戦略」を策定し、経済の自律化・強靱化と国際競争力の獲得を通じた持続的かつ着実な成長に繋げる総合的な政策パッケージを提示したところである。同戦略を踏まえ、2023年9月に立ち上げた「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」※の枠組みを活用し、新たな資源循環市場の創出に向けた、脱炭素と経済成長を両立する取組を早期に実現することを目的に支援を実施する。

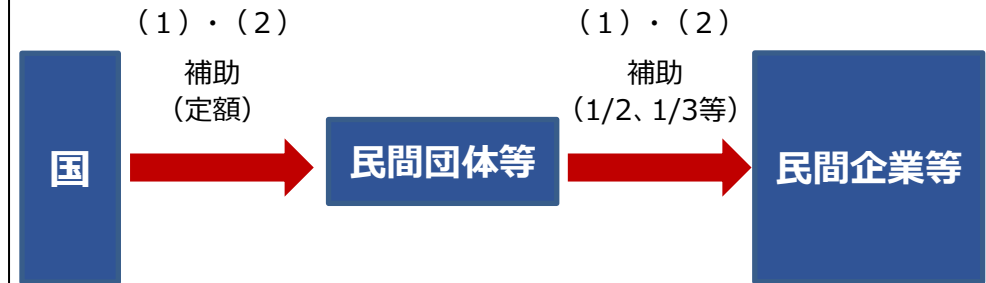
※サーキュラーエコノミーに野心的・先駆的に取り組む、国、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等の関係主体を構成員とする連携組織

### 事業概要

「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」の枠組みを活用し、関係主体の有機的な連携を通じて、

- (1) 自動車・バッテリー、電気電子製品、包装、プラスチック、繊維等について、動静脈連携による資源循環に係る技術開発及び実証に係る設備投資等を支援する。
- (2) 自動車・バッテリー、電気電子製品、包装、プラスチック、繊維等について、長寿命化や再資源化の容易性の確保等に資する「循環配慮型ものづくり」のための技術開発、実証及び商用化に係る設備投資等を支援する。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



## 成果目標

2030年度までに、「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」に参画する関係主体が、トッランナーとして日本のサーキュラーエコノミーを牽引し、サーキュラーエコノミー関連ビジネスの市場規模を80兆円以上に拡大することや温室効果ガス削減目標を達成することに貢献するとともに、世界のサーキュラーエコノミーのモデルとなるような自律型資源循環システムの構築を実現する。

# 規制・支援一体型促進策の政府支援イメージ

- 各分野が持つ事業リスクや事業環境に応じて、適切な規制・支援を一体的に措置することで、民間企業の投資を引き出し、150兆円超の官民投資を目指す。
- 世界規模のGX投資競争が展開される中、我が国は、諸外国における投資支援の動向やこれまでの支援の実績なども踏まえつつ、必要十分な規模・期間の政府支援を行う。20兆円規模の支援については、今後具体的な事業内容の進捗などを踏まえて必要な見直しを行う。

今後10年間の政府支援額 イメージ

**約20兆円規模**

今後10年間の官民投資額全体

**150兆円超**

